

島根県スポーツクライミング指定強化選手選考基準

県指定強化選手を選考する最終的な権限は島根県山岳連盟（以下「本連盟」という。）が有する。選手を選考は、以下の基準に基づき本連盟競技委員が推薦し、本連盟会長が承認する。

1 強化選手選考方針

1. 本連盟が主催する指定選考会での上位入賞者を選考する。
2. リード、ボルダリングを共にバランスよく取り組む選手を選考する。
3. クライミング競技に対し、意欲と向上心を持った選手を選考する。
4. 前年度の公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会主催大会の成績も考慮して選考する。

2 選考対象者資格

1. 島根県内在住・在勤・在学者で、競技力を高める意欲と向上心のある者
2. 本連盟に加入する者
3. 全国規模の大会等で、本連盟所属の選手として活動する者
4. 本連盟の主催、主管する大会に積極的に参加する意思のある者
5. ユース強化選手については、その年の年齢が10歳～19歳の者。

6. 選考対象者基準レッドポイントグレード（おおむねの目安とする）

- ユースD 男子女子とも基準なし
- ユースC 男子・5.11c 2級 女子・5.11b 3級
- ユースB 男子・5.12b 1級 女子・5.11c 3級
- ユースA 男子・5.13a 初段 女子・5.12b 2級
- ジュニア 男子・5.13b 二段 女子・5.12c 2級
- 成年 男子・5.13c 二段 女子・5.12c 1級

3 強化選手への強化費の助成

1. 練習時の施設使用料、強化合宿の費用等について、規定により一定額助成される。
2. 選手強化期間中に、県代表選手として JMSCA 主催の大会に出場する際の旅費等について、規定により一定額助成される。
3. 当該年度中のスポーツ安全保険に加入する。保険料は本連盟が負担する。